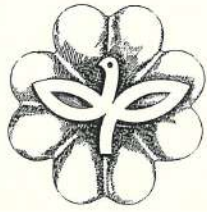


令和4年 長野市民生委員児童委員協議会 第51号



民児協ながの

発行 長野市民生委員児童委員協議会
会長 伊藤篤志
編集 広聴広報委員会

長野市緑町1714-5
長野市社会福祉協議会内
電話 026-225-1234

東日本大震災復興視察

地区会長会被災地訪問

東日本大震災は、地震・津波・火災・原発事故が重なった未曾有の災害でした。2万2千人を超える人的被害、避難者は47万人に上りました。

震災から11年が経過した現在、被災地では復興への長い道のりの途上であり、不自由な生活を強いられる方もおられます。

この度、長野市民児協地区会長会は、震災復旧・復興の歩み、産業や地域の暮らし回復のための取組等現状視察のため、6月29日から7月1日の日程で現地訪問を行いました。被災地は大きく様変わりをしました。素朴な漁港、農業、観光の街は変貌を遂げ、政府の復興構想7原則と自治体復興計画を基に防潮堤の建設、高台への移転、生活の再建を中心とする長期的な「まちづくり」が進められています。

29日、宮城県南三陸町志津川地区を視察しました。震災で町の中心部(公立病院、役場、街並等)が壊滅し住宅も8割が流失。



復興記念公園に立つ遺構

人口1万7千6百65人中、犠牲者7百81人。

現地のガイドは、震災語り部の後藤一磨さん。さんさん商店街、震災復興記念公園を案内頂きました。

大破した防災対策庁舎は震災遺構として残され、「高台に避難してください」と呼びかけ続け、多くの命を救った後藤未希さんへの深い思いを述べられ、一同合掌…。

次いで避難所となった戸倉中学校(18mの高台にあり現在は公民館)に移り、当日の避難状況を説明頂きました。指示に従い2階に駆け上がった人、車内に残った人、山へ逃げた人に分かれ、車中の人は津波の犠牲者に…。後藤さんは自然が許してくれる範囲でしか人は生きられないこと、防ぎきれない災害があることを心に留め、取るべき行動に思いを致すべきと話されました。



避難所となった旧戸倉中

30日、岩手県で最も大きな被害を受けた陸前高田市を視察しました。中心部の市街地が無に帰してしまい、人口2万4千2百46人中、犠牲

者1千7百57人(うち約4百人は避難所での犠牲)。全長2キロ、7万本の松の防潮林は、「奇跡の一本松」を残し壊滅、津波浸水は約千三百ヘクタールに達しました。住宅再建を優先させ、産業、生業の復興に取り組むと共に、防潮堤(高さ12・5m)と海岸防災林の整備が進んでいます。その地は「高田松原津波復興記念公園」とされ、中心に国営追悼・記念施設が置かれ、追悼の広場となっています。

園内には、震災津波伝承館が令和元年9月22日に開館し、震災の歴史をひもとき、被災の記録・真実を知る、命を守る教訓を学ぶ、復興を共に進めるの4つのつゾーンが置かれ、熱心に学ぶ人々の姿がありました。「震災復興の支援を継続し、防災への教訓を今後の委員活動の原点に置く」との思いを胸に、被災地を後にしました。



震災津波伝承館 (津波の事実を見つめ、教訓を学ぶ)



防潮堤・防災林の整備

コロナ禍でも心豊かに
三輪地区民児協会長 中澤 敏子

吉田・三輪地区交流研修会は当番制で年1回実施してきましたが、コロナ禍にあつて1期3年の最後の年に実現が叶いました。

○開催月日 6月24日
○会場 三輪公民館

三輪地区が担当する時は参加型研修に重点を置いてきましたが、今回は講義形式で行いました。

日常の活動もままならぬ中、疲弊した心に少しでも癒しや心の開放につながる一時をと思い、アンテナを高くしていたところ他地区から素晴らしい情報を得ました。

バイオリニストの牧美花氏を招き「音楽とご縁に支えられて」の演題で、1時間30分たつぷりと。バイオリン

の音色とトークに心を奪われました。生まれつき指の障害と向きあって生きてこ



牧美花氏に癒されて

られたこと、時々挿入される詩と童話が心にしみ入りました。委員へのアンケートには「気づいたら涙していました。自分は自分でいいんですね。自分らしく前を向いて歩んでいこうと思います」と。

大勢の参加を得て実施することができて本当に良かったと思います。大きな行事を担当することで、委員の皆さんの心が一つになれたことが何よりの収穫でした。

中山間地域13地区交流研修会
芋井地区民児協会長 荒井 厚雄

中山間地域13地区の民生委員（各地区5名）が年1回当番地区に集まり、交流研修会を開催しています。

今年芋井地区が当番で、7月26日に開催しました。内容は当番地区が自由に計画できるとされていますので、次のテーマを掲げました。

- ①芋井地区を知っていただくこと
- ②同じような環境で活動する他地区の民生委員と直接話し合い、親しくなること

○研修内容

第一部 芋井地区を知っていただくために、急ごしらえのスライド写真を用意し、地区の特徴ある風景や文化財・リンゴなどの農産物の生産、民生委員の活動内容などを10分程度で紹介しました。

続いて地区の郷土史研究者・大日方邦忠氏から芋井の歴史について講演を

して頂きました。

第二部 交流会では6名のグループ編成（同地区の委員が同じグループにならないように配慮）とし、テーマについては、3年間民生委員として活動して来て思ったこと、喜んで頂けたこと、困ったこと等、活動中にあったことを話し合いました。

最後は地区の若者グループ元気のソラーン節の演奏で会を終了しました。



講演とグループで話し合い

今回は、交流会の準備を通して、委員同士の協力体制と絆が深まったこと、芋井地区について委員自身が新たに再認識したこと、同じような環境で活動している他地区の委員と交流できたこと、交流会の内容を簡素化し委員の話し合いと交流を中心にしたかどうか…。

コロナの感染拡大のため、交流会の時間を短縮し、用意した弁当も持ち帰りになったのが残念でした。

犀南地区合同会議
松代地区民児協 太田 哲夫

7月6日に犀南地区合同会議講演会が、松代サンホールで開催されました。講師は松代出身の小林宏繁さんで、

内容は「対話術」についてでした。民生委員としての対話で、大切な点をパワーポイントを使って説明していただき、良い勉強になりました。その中で印象に残った事を紹介します。

対話のポイント①笑顔②うなづき③相づちが大切であること。相手と笑顔で対話し、相手の話す内容に対して感心したり感動した場合は、必ず言葉で表現すること。「さすが」「信じられない」「素晴らしい」「成長していますね」「そうなんです」の「さしすせそ」を対話の中で使えるようになることが、民生委員として大切な「対話術」であるとのことでした。つまりそれは、相手の話をよく聞いて、それに対して気持ちを明るくしたり、やる気を高めたり、心を穏やかにしたりする言葉を意識して使うということでした。なる程と思わされ、納得できました。今後の活動に少しずつでも活かしていきたいと思いました。

最後に、今回の講演会を聞いて改めて自覚させられた事は、「聞く」と「聴く」の違いと、人間には「耳が二つで口は一つ」ということでした。人の話を「聴く」ことの大切さを教えられた良い講演会でした。



民生委員の対話術を学ぶ

「長野市子ども総合支援センター」 「あのえつとく」オープン



令和4年4月、子どもに関わる相談にワンストップで対応する「長野市子ども総合支援センター」がオープンしました。

場所は、長野市役所 第二庁舎2階、パステル調の優しい雰囲気、壁面装飾が施された相談室や授乳室、子どもを遊ばせながら安心して相談や申請ができる市産材活用のベビーカーを備えています。

センターには、保健師、保育士、発達相談員に加えて、公認心理師、教育関係の相談にあたる指導主事が駐在し、ワンストップでの解決を目指します。一方、相談の内容によっては、関係する機関のご紹介や、課題を整理して連携先につなぎ、時には複数の部署が連携して課題解決を図ることとしています。

オープンから5カ月間、8月までの相談状況は、相談件数では545件、このうち146件は、他機関と情報共有や連携支援を行いました。相談の9割は電話での相談で、相談内容は多い順に、育児全般、学校関係、発達、不登校となっています。相談は保護者からのものがほとんどで、子育てに孤独や不安を感じている保護者が、悩みを受け止めてくれる場を求めていると感じられるものが多い状況です。

今後は、子どもの年齢などにとらわれない切れ目のない相談体制の確立や、チームによる支援の仕組みづくりを進めてまいります。

民生・児童委員の皆様には、日頃の活動の中で把握された子どもに関する問題などで相談先に迷うもの、相談先がわからないものがありまして、「長野市子ども総合支援センター」が「あのえつとく」にご相談ください。

先ずはお電話で
フリーダイヤル

0120-783-041
平日・午前8時30分～午後7時30分
または026-224-9746
平日・午前8時30分～午後5時15分

長野県民生委員児童委員協議会 連合会会長表彰

次の方々、団体が表彰を受けられました。

○永年勤続民生児童委員表彰

宮川としえ(三輪)・黒岩ヒロ子(篠ノ井共和)

○永年勤続民生児童委員協議会

会長表彰

荒井厚雄(芋井)・酒井國夫(篠ノ井共和)・深瀬敏一(長沼)

○優良単位民生児童委員協議会表彰
長沼地区民生児童委員協議会

動画 自動運転の今と将来 名大教授・高田 広章氏

長野県民生委員児童委員大会は7月29日に安曇野市で開催の予定でしたが、コロナ感染症の再拡大のため中止を余儀なくされました。

この大会で記念講演を頂く予定の高田広章氏(名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所所長・教授)が、「厚意で動画を作成され、「自動運転の今と将来」を熱く語られています。その概要紹介です。

自動車の新たな動向の一つに自動運転が挙げられます。自動運転が注目されるのは、事故を減らして安全な交通社会への寄与、地方における移動手段の確保(高齢者の買い物支援等)、物流分野での運転手不足の解消等、その社会的価値が広範囲に及ぶと指摘されています。

自動運転のレベルは、0～5の6段階に区分され、運転主体は0～2のレベルでは人、3～5ではシステムとなり、人は運転以外のことができるようになります。

自動運転の技術要素では、認知(周辺状況の認識、自己位置の推定)、判断(これからどう走るのか)、操作(車両制御と情報伝達)が重要な3要素です。周辺状況を認識するため様々なセンサー(カメラ、レーダー、ライダーなど)が使われると説明されています。

また道路地図に車や人の位置と移

動状況を表示する動的な情報「動く地図」を研究開発中とのことです。

実用化に向けての動きでは、自家用車、商用車(バス、タクシー、トラックなど)2つの分野で進み方に違いがあり、走るルートが決まっている商用車の方が早いと見込まれるとのこと。自動車メーカーでは、レベル2で手放し運転が可能な車、レベル3で自動車専用道路限定のもと運転支援の範囲を拡大した車、東京五輪ではレベル4の商用車が選手村を巡回しました。

自動運転の実用化に向けての課題は、安全性の向上に最大の期待はあるものの、技術的な課題が数多く残り、コスト面では非常に高額ですし、また事故時の責任は誰にあるのか等解決を要する問題があります。

自動運転車の未来は社会受容性(社会が受け入れられるかどうか)にあり、そのための努力も必要です。自動運転が社会に与える影響には自由な移動を可能にし、交通事故のない社会の実現、自動車の所有から移動サービスの利用への変化があり、これにより街の構造が変わり、高齢者が元気になるモビリティ社会の実現へと期待が膨らみます。



ケース検討では全員で報告

中条地区民児協 児島 則子

中条地区に、昨年「中条総合市民センター」が移転オープンしました。支所・交流センター・住自協等が入って、明るく使いやすい施設になつていきます。虫倉山の山姥に見守られながら田畑を耕し、ラジオ体操をして健康維持に努めています。



中条地区民児協

9月には「中条地区ふれあいまつり」が各種団体協力のもと行われました。コロナ禍で集まる場が少なく寂しいとの声が多く寄せられ、話し合いの結果実行することになりました。消毒・検温をして「コロナに負けずやらせわえ」と題して楽しい一時を過ごすことが出来ました。

○定例会では、市から緊急通報システムについて、避難行動要支援者名簿提出について、中条駐在から電話でお金詐欺に注意等詳しく説明してもらいました。
○ケースの検討では、全員で活動報告をし問題があれば話し合い、解決の糸口を見つけ、一人で悩まないよう努力しています。

○事業報告では、心配ごと相談、グループホームすめらぎ運営会議、サングラブ中条運営会議、むしくらネットワークの4つの会議に出席した人からそれぞれ報告があり、皆で情報の共有、取り組み方を話し合っています。

心配ごと相談は、電話相談も出来るよう行政相談員に要望し、一人一人の困り事に対応できるように説明してもらいました。
○各部会からの報告は、会議出席者の報告があり、部会ごとに話し合

いをする事があります。
8月の豪雨で道路が土砂崩れで通行止めになり、土尻川が氾濫し、田畑が冠水するなど大きな被害が発生しました。又、お一人が災害により亡くなりました。改めて防災に注意し、区と連携し誰一人取り残さないよう、日頃から気を付けて活動しなければと思います。

発信・わが民児協

第三地区民児協の活動

第三地区民児協会長 斎藤 和美

第三地区民児協は、長野市の中心市街地にあり商店街、飲食店街、住宅地区もあり、近年高層マンションも増えてオートロック、外国の方の言葉の壁と新規住民とのふれあいの重要性が増し個人情報問題もあり独居高齢者も増えてきております。

市役所のまわりの11町が担当区域で委員は22名(内2名が主任児童委員です)。
定例会を月1回第2月曜日にふれあい福祉センターにて開催しております。

視察研修(高齢者・障がい者施設等)は1泊と日帰りの年2回実施、専門部会は年に数回定例会終了後グループごとに分かれて、事例研究、相談についての意見交換をしておりました。
住民自治協議会主催のサンサン広場(子育てサロン) オレンジカフェ(高齢者お茶のみサロン) ポールウォーキングなど毎月のイベントへの参加協力もそれぞれの委員が協力し、各町のお祭り時のスタンプラリーのお手伝いもしております。
友愛活動は2町ありまして南千歳町で1名、居町地区では20年以上前から、ふれあい会食会を居町公民館にて毎月行っていて、地域包括センターから頂いた見守り新鮮情報をわ

かりやすく説明をして相談に対応しています。
近年コロナ禍で飲食自粛要請が続中でお弁当も持ち帰っていただいております。

こうした状況の中で電話訪問など対面以外で住民と行政のつなぎ役として、地域の子供達や独居高齢者を見守り、元のように学校や保育園の行事に参加できるように学校や保育園が早急な対応をお願いします。

編集後記

新型コロナウイルス感染症により今までの暮らしでは考えてもいなかったことが起き、感染症予防を行うなど、新しい生活様式を余儀なくされています。私たちの生活もウィズコロナとなり民生児童委員の活動も少しずつ再開されてきました。
今号では地区会長が東日本大震災復興視察研修、各地区民児協の合同研修会の実施状況等を掲載しました。
私たち広聴広報委員は、今号をもって3年の任期を終えることになりました。8人の委員で44号から51号の編集を担当してきましたが、コロナ禍で活動がままならない中、寄稿などで多くの皆様にご協力いただきました。改めて心から感謝を申し上げます。
(広聴広報委員一同)